

＜平成 29 年度(学生番号 B17)以前入学生対象＞

法学部専門教育科目の 科目名変更について

平成 30 年度から一部の法学部専門教育科目の科目名が変更となり，下表のとおり開講されます。

平成 29 年度以前入学生が下表右欄の科目を修得した場合は，それに対応した左欄の科目に読み替えられるので，注意して履修してください。

【昼間コース開設科目】

平成 29 年度開設科目	平成 30 年度開設科目【科目名変更】
授業科目名	授業科目名（講義コード）
財産法入門	民法総則1（F2162313）
民法総則	民法総則2（F2163441）

【夜間主コース開設科目】

平成 29 年度開設科目	平成 30 年度開設科目【科目名変更】
授業科目名	授業科目名（講義コード）
財産法入門	民法総則1（F0040890）
民法総則	民法総則2（F0040990）

※既に上表左欄の科目を修得済みの場合は，それに対応する右欄の科目を履修することはできません。

平成 30 年 3 月 28 日
法学部学生支援室